様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　6月　　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） まるはにちろかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 マルハニチロ株式会社  （ふりがな） いけみ　まさる  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 池見　賢  住所　〒135-8608  東京都江東区豊洲3-2-20  法人番号　2010601040697  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. マルハニチログループ統合報告書2022 2. マルハニチログループ統合報告書2023 3. マルハニチログループ統合報告書2024 4. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」 | | 公表日 | 1. 2022年9月30日 2. 2023年9月30日 3. 2024年9月30日 4. 2025年3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. マルハニチログループ統合報告書2022   P12,P13,P28,P29,P52  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2022.pdf>   1. マルハニチログループ統合報告書2023   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2023.pdf>   1. マルハニチログループ統合報告書2024   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2024.pdf>   1. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」   P9,P11  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/20250324_jp_MN_Notice_2_ppt.pdf> | | 記載内容抜粋 | 【経営ビジョン】(①P12,P13)  企業価値の更なる向上、持続的な成長の実現に向け、2027年に目指す姿である新長期経営ビジョンを以下内容で再定義し、統合報告書にて公表している。  １．事業活動を通じた経済価値、社会価値、環境価値の創造により、持続可能な地球・社会づくりに貢献する  ２．総合食品企業として、グローバルに「マルハニチロブランド」の提供価値を高め、 お客さまの健康価値創造に貢献する  ３．水産資源調達力と食品加工技術力にもとづく持続可能なバリューチェーンを強化し、企業価値の最大化を実現する  【ビジネスモデルの方向性】(①P28,P29)  新長期経営ビジョンのターゲットとなる2027年に向け、MNEV（Maruha Nichiro Economic Value：事業活動の成果に伴う経済付加価値額）を最大化するため、内部・外部環境をふまえた各事業の成長シナリオに鑑みて、各事業への資本投下方針を明確化。  ・市場の成長性や収益性などの観点から資本投下の優先度を決定し、各事業を「成長ドライバー領域」「安定成長領域」「リモデリング領域」に分類。  ・グループ全体での海外市場への展開拡大、冷凍食品・介護食品、ファインケミカル、ペットフードの4領域を「成長ドライバー領域」として設定し、強化に向け、最大500億円の戦略投資枠を設定。  ・水産・食品の枠組みを超えたバリューチェーンの価値の最大化を図るため、2022年度より食材流通セグメントを新設。顧客起点型の販売活動により、価値の最大化を図る。  【ビジネスモデル変革を支えるＩＴ基盤の強化方針】  中期経営計画の推進項目にDXを追加し「DX推進基盤の構築」と「デジタル技術の活用」を軸とした、DX戦略の推進による継続的な価値創造の推進を公表している。（①P52）  【水産資源保護とDXのかかわりについて】  データ管理に裏付けされた、漁法や漁獲枠の設定を進めるといった考え方が必要であることを公表している。（②P14～P15）  【新たな挑戦をする企業へと変革】  中期経営計画の2年目として、MNEVの着実な向上が図られ、順調に進捗していることを認識したうえで、厳しい外部環境を乗り切る組織力の確立に向けて、企業変革のために、DXの推進を積極的に進めていることを明記している。（③P5～P6）  【10年後に向けた新長期ビジョン】  当社グループの強みを、消費者起点の連携で持続的な価値創造を可能にする「バリューサイクル」で強化し、その仕組みを「グローカル」に展開することで「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」を実現していくことを明記している。（④P9）  【10年後に向けた事業ポートフォリオ方針】  各セグメントのテーマを以下のように設定し、バリューサイクルで強固に連携をしたうえで価値創造を実現していくことを明記している。  ・水産資源セグメント⇒持続可能な事業の選択と集中  ・食材流通セグメント⇒川下戦略とグローカル戦略へ投資  ・加工食品セグメント⇒付加価値創出を強化  （④P11） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. マルハニチログループ統合報告書2022 2. マルハニチログループ 中期経営計画 「海といのちの未来をつくる MNV 2024」 3. 統合報告書2024 4. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」 5. ニュースリリース（～次の100年に向けて、高輪を拠点に人と地球に優しい未来のくらしづくりのための「新たな食」に挑戦～「TAKANAWA GATEWAY CITY」へ本社を移転） 6. ニュースリリース（JR東日本とマルハニチロ、東京大学による協創を通した「プラネタリーヘルスダイエット」の取り組みについて～2025年3月まちびらき「TAKANAWA GATEWAY CITY」を拠点に産学協創が拡大～）」） 7. マルハニチログループ統合報告書2023 | | 公表日 | 1. 2022年9月30日 2. 2022年3月28日 3. 2024年9月30日 4. 2025年3月24日 5. 2024年5月31日 6. 2024年5月31日 7. 2023年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ   1. マルハニチログループ統合報告書2022   P54  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2022.pdf>   1. マルハニチログループ 中期経営計画 「海といのちの未来をつくる MNV 2024」   P16,P19  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/20220328_MN_management_Plan.pdf>   1. マルハニチログループ統合報告書2024   P55,P60,P61  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2024.pdf>   1. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/20250324_jp_MN_Notice_2_ppt.pdf>   1. ニュースリリース（～次の100年に向けて、高輪を拠点に人と地球に優しい未来のくらしづくりのための「新たな食」に挑戦～「TAKANAWA GATEWAY CITY」へ本社を移転）   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/news_center/news_topics/2024/05/31.html>   1. ニュースリリース（JR東日本とマルハニチロ、東京大学による協創を通した「プラネタリーヘルスダイエット」の取り組みについて～2025年3月まちびらき「TAKANAWA GATEWAY CITY」を拠点に産学協創が拡大～）」）   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/news_center/news_topics/2024/05/31_02.html>   1. マルハニチログループ統合報告書2023   P40,P41  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2023.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社は長期目線の経営ビジョンを再定義し、非連続な成長のロードマップをバックキャストで描き、中期経営計画「海といのちの未来をつくるMNV2024」（2022～2024年度）を策定し、公表している。(②P16)  中期経営計画では(1)経営戦略とサステナビリティの統合、(2)価値創造経営の実践、(3)持続的成長のための経営基盤強化 の３つのコンセプトを掲げており、このうち(2)・(3)においては、各戦略にデジタル技術を活用して、価値創造の推進に取り組むことを公表している。（②P19）  【主となるデジタル技術の活用方針】（①P54）  ・デジタル技術を活用した業務プロセスの標準化・変革による生産性の向上  ・生産分野（養殖・工場）のデジタイゼーション推進  ・トライ&エラーを許容する新しいデジタル技術の活用・研究の取組み強化  【事例①種苗計数システムの開発】③P55  従来のAI魚体計数機（かうんとと）は、環境堅牢性やユーザービリティの向上に努め、完成度を高めている。一方、これらの技術をベースに、稚魚をカウントするシステムも開発している。  【事例②ChatGPT研究プロジェクト】③P61  社内公募による研究チームを発足し、各自の業務でどのように活用できるか議論、研究、評価を繰り返し、「当社専用ChatGPT」の開発している。膨大な業務データを読み込ませ、業務の効率化に貢献している。  【事例③データドリブン経営に向けて】③P60～P61  経営の意思決定を高度化・高速化するために、データの集積と見える化に取り組んでいる。社内に点在するデータを収集し、全社横断的に掛け合わせることで、状況の把握を即座に深く行うことのできる環境構築を進めている。  【事例④強みを生かした攻めのDXへの挑戦】（③P61）  攻めのDXとして、データを活用したサービス・商品開発に取り組んでおり、「魚食のリデザイン」「パーソナルスーパーフード」に挑戦している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. マルハニチログループ統合報告書2022   P29,P51,P53,P79   1. マルハニチログループ統合報告書2023   P40,P41   1. マルハニチログループ統合報告書2024   P53,P61   1. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」   P10 | | 記載内容抜粋 | ・中期経営計画のうち「持続的成長のための経営基盤強化」というコンセプトのもと、DX推進基盤の構築に向けて2022年度にDX推進部を新設。(①P53)  ・全社アンケートの実施や、プロジェクトメンバーの公募制など、従業員が主体的にDXの取組を実践する環境をつくり、マルハニチロのDX「MNDX」を始動する。(①P53)  ・2022年度に現場での価値創造を主導するユニット長全員を含む全常勤役員によって、構成されるDX推進委員会を発足（②P40）  ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な役員の知識・経験・能力を明確にした「取締役会スキルマトリクス」の項目の一つとして「DX・知財」を設定。(①P79)  ・2022年度より食材流通セグメントを新設。水産資源と加工食品のグループ内連携強化および顧客起点型の販売活動により、価値の最大化を図る。(①P29)  ・研究機関との協働やスタートアップとの協業を含めたイノベーションエコシステムの構築に積極的に取り組む。(①P51)  ・「持続的成長のための経営基盤強化」に向けて、変化を加速させるDX人財の育成を開始している。（③P61）  ・ノウハウや技術の内製化を目指し、グループ企業であったシステム関連会社のマルハニチロソリューションズ(株)を当社の100%子会社としている。（②P41）  ・自己変革と自己成長につながる環境を求め、高輪ゲートウェイシティへ2026年2月へ本社を移転する。（③P53）  ・消費者起点のバリューサイクルを世界に展開するために、グローカル戦略の仕組みとして、各重点エリアにRHQ（Regional Headquarters）を設置し、グループ連携の強化と迅速な意思決定を推進する。（④P10） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. マルハニチログループ 中期経営計画 「海といのちの未来をつくる MNV 2024」   P26,P54   1. マルハニチログループ統合報告書2024   P53   1. ニュースリリース（～次の100年に向けて、高輪を拠点に人と地球に優しい未来のくらしづくりのための「新たな食」に挑戦～「TAKANAWA GATEWAY CITY」へ本社を移転） 2. ニュースリリース（JR東日本とマルハニチロ、東京大学による協創を通した「プラネタリーヘルスダイエット」の取り組みについて～2025年3月まちびらき「TAKANAWA GATEWAY CITY」を拠点に産学協創が拡大～）」） | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画のうち「持続的成長のための経営基盤強化」というコンセプトのもと、DX推進基盤の構築に向けて以下の取組を実施していることを公表。  ・DX推進基盤構築・デジタル技術の活用に向けたIT基盤投資を計画(②P26)  ・経営主導による全社的DX推進体制構築(②P54)  ・データドリブン経営と蓄積データの活用に向けた基盤整備(②P54)  ・既存IT資産のモダナイズと最適化にむけたロードマップの策定と整備の実行(②P54)  【次の100年に向けた組織改革への投資】  次の100年、さらにその先の未来に向かうための、DXを含めてた組織改革に対して、積極的な投資を継続していることを公表。  ・自己変革・自己成長が起こりやすく、個性や能力を最大限に発揮できる環境として、JR東日本が開発を進める“TAKANAWA GATEWAY CITY”へ本社を移転する（③P53,⑥）  ・2023年10月25日にJR東日本と東京大学による100年間の産学協創協定の締結および協創プロジェクト「PHD Lab.」の発足を発表しており、「プラネタリーヘルス」の創出に取り組んでいる。（⑦） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. マルハニチログループ統合報告書2022 2. マルハニチログループ統合報告書2024 3. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」 | | 公表日 | 1. 2022年9月30日 2. 2024年9月30日 3. 2025年3月24日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. マルハニチログループ統合報告書2022   P19,P27,P53  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2022.pdf>   1. マルハニチログループ統合報告書2024   <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2024.pdf>   1. 新長期ビジョンおよび中期経営計画「For the ocean, for life 2027」   P4  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/20250324_jp_MN_Notice_2_ppt.pdf> | | 記載内容抜粋 | 中期経営計画のコンセプトの「価値創造経営の実践」、「持続的成長のための経営基盤強化」においては、デジタル技術を活用した価値創造の推進に取り組むこととしており、このうち「価値創造経営の実践」に係る財務KGI の一つとして、「事業活動の成果に伴う経済付加価値額」を可視化したMNEV(Maruha Nichiro Economic Value) を設定。MNEVとは、投下資本利益率（ROIC\*1）と加重平均資本コストWACC\*2）の差分である「MNEVスプレッド」に投下資本を乗じたものである。(①P19,P27） \*1Return On Invested Capital \*2Weighted Average Cost of Capital DX推進基盤の構築とデジタル技術を活用した守りのDX推進による、コスト削減と新たな取組を行う時間の創出を実施し、攻めのDX（顧客価値への転換）を進め、顧客接点の強化や生産性の向上を実現し（①P53）、利益率の向上に繋げる。結果として投下資本利益率（ROIC）が高まり、MNEVスプレッドが拡大するため、MNEVが増加する。 MNEVスプレッド拡大と投下資本の最適化の両面からのアプローチによりMNEV最大化を目指す。  【海と命の未来をつくる MNV 2024の総括】  当初の計画を達成し、計画を上方修正した旨、およびその理由としては、食材流通セグメント、加工食品セグメントが安定した収益を確保したことであることを明記している。  また、「成果」「課題」「将来に向けた取組み」についても併せて明記している。（③P4） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2022年9月30日 2. 2022年6月28日 3. 2024年9月30日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて公開   1. マルハニチログループ統合報告書2022   P5,P6,P8,P18,  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2022.pdf>   1. ダブルウェーブレポート2022／   マルハニチロ株式会社 第78期 株主通信  P2,P3  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/ir/library/pdf/report078.pdf>   1. マルハニチログループ統合報告書2024   P5～P11  <https://www.maruha-nichiro.co.jp/corporate/sustainability/report/pdf/report2024.pdf> | | 発信内容 | 統合報告書およびダブルウェーブレポートにおいて、代表取締役社長より中期経営計画について以下の通り現状の認識を発信するとともに、課題の対策としてデジタル技術を活用した戦略推進を示している。（①P18,②P2）  ・前中期経営計画が未達となったことを報告するとともに、大きな要因として新型コロナウイルスの影響、事業構造として課題を抱える事業の存在を挙げている。(①P5)  ・2008年にマルハニチロは経営統合により2つの会社が一緒になったが、機能的にはより強みを掛け合わせる必要があると認識。自社の強みを再精査し、強みを最大限生かすことをめざして、新中期経営計画の開始に合わせてユニットの再編成に取り組んでいる。(①P8)  ・市況や需給バランスによって単年ごとに業績が左右されるような事業構造では、変化の激しい時代を生き抜いていくことは困難であると認識。(①P6,②P2)  ・昨今の気候変動に伴う異常気象や平均気温の上昇に伴う天然資源の減少を踏まえ、サステナビリティという視点をこれまで以上に意識して戦略に組み込んでいく必要があると考え、経営戦略とサステナビリティ戦略の統合やマテリアリティの策定に着手。(②P2,P3)  【統合報告書2024よりトップメッセージ】  変化する環境の中で、より強靭な事業基盤を構築し、経済価値・環境価値・社会価値が一体となった、“Maruha Nichiro Value(MNV)”の最大化を目指すために、次の時代も生き残るたことができる、新たな挑戦をする心を備えたマルハニチログループに生まれ変わる必要があると認識し組織改革について発信している。  （③P5～P11） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月頃　～　2024年　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断フォーマットを活用して課題を把握。自己診断の入力サイトより提出済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 1．規程  グループ全社に適用の「情報セキュリティ管理規程」を基に、各社にて規則・規準を整備し、総合的・体系的な情報セキュリティ対策を実施している。  2．情報セキュリティ管理体制  担当役員を委員長とする「情報管理委員会」(年2回開催)を設置し、媒体(紙・電子)に関わらず、個人情報・機密情報も含めたすべての情報管理に対して、PDCA活動を行い、体制の強化を図っている。  3．教育  グループ全従業員に対して、「情報セキュリティ学習」、「標的型メール訓練」、「セキュリティニュースの配信」を定期的に実施し、意識向上や注意喚起を図っている。また、万が一の事態に備え、「情報インシデント対応訓練」を関連部署に対して実施し、対応力の強化を図っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。